

## 会 議 録

会議の名称	第3回川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会
開催日時	令和6年11月8日（金） 13時30分 開会 ・15時00分 閉会
開催場所	川越市役所 東庁舎2階教育委員会室
会長氏名	会長 眞下英二
出席者氏名	別紙のとおり
傍聴人	1人
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 報告 第2回会議について ① 前回の質問に対する回答 ② 会議録について (2) 審議 地域の実情と適正規模・適正配置について 3 事務連絡 4 閉会
配布資料	<b>【事前配付】</b> ・座席配置図 ・第3回川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会次第 ・資料 地域の実情と適正規模・適正配置 ・補足資料 適正規模の検討 中学校の学級規模の下限について ・補足資料 適正規模の検討 中学校の学級規模の上限について  <b>【当日配付】</b> ・資料1 小・中学校からの最長距離 ・資料2 小中学校・進学相関表（表面） 小中学校進学相関図（裏面） ・資料3 川越西小・中学校の将来人口推計における推定率について ・資料4 市立小中学校の空き教室の状況 ・資料5 川越市立中学校教員の大規模校への意識調査結果（概要報告）

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
司会 (事務局)	本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは、川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第5条第2項に基づきまして、眞下会長に進行をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
眞下会長	ただいまから川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会令和6年度第3回会議を始めます。初めに本日の会議の出席状況について、事務局からお願いします。
司会 (事務局)	本日の会議の出席状況でございますが、岩澤委員、市村委員長、牧野委員は所用のため欠席と連絡をいただいています。本日の会議は、川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第6条第2項に基づき、委員の過半数が出席していますので、この会議が成立していることを御報告申し上げます。
眞下会長	引き続き資料確認について事務局からお願いします。
事務局	<b>【資料確認】</b>
眞下会長	それでは皆様どうぞよろしくお願いいたします。議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りいたします。本日の会議の公開につきましては、公開とさせていただきたいと存じますが、御異議ありますか。
委員一同	(異議なし)
眞下会長	それでは本日の会議は公開会議といたします。傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。
事務局	はい。本日は傍聴希望者が1名いらっしゃいます。
眞下会長	傍聴希望者1名いらっしゃるということですので傍聴希望者の入場をお願いしたいと思います。
	(傍聴者入場)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
眞下会長	<p>それでは議事に移らせていただきます。議事の進行に御協力をお願いいたします。まずは議事の（１）第２回会議について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>第２回会議について報告いたします。①前回いただいた御質問についての回答をさせていただきます。</p> <p>第２回会議では、はじめに「小中学校の適正規模・適正配置に関する資料集」の 18、19 ページ「3 適正規模・適正配置」について説明をさせていただきました。その中で、会議録の 5 ページ、下から 12 行目で「高階小学校の通学条件は、国道 254 号線を渡らないように設計されているが、通学途中の条件を考慮することについてはこの審議事項の中を含めないのか」という御質問をいただきましたので回答いたします。</p> <p>通学区域の決め方について、学校教育法施行令の第 5 条第 2 項に「市町村の教育委員会は、当該市町村の設置する学校の数の合計数が 2 以上である場合においては、当該就学予定者の就学すべき学校を指定しなければならない」と規定されていますことから、それぞれの学校の通学区域を定めているものでございます。文部科学省のホームページでも、法令上の定めはなく、道路や河川等の地理的状況、地域社会が作られてきた長い歴史的経緯や、住民感情等それぞれの地域の実態を踏まえ、教育委員会の判断に基づいて設定されていると解説されているとおりです。</p> <p>なお、個々の通学区域に関して過去の具体的な経緯等の紹介はできませんが、委員の御指摘にもございましたように、通学する上での交通安全を考慮して設定したものと推察されます。</p> <p>次に、通学路の条件等を審議事項とすることについては、今後の審議の中で、仮に具体的な学校の統合が検討される場合には、通学区域の変更、設定に対する基本的な考え方として、例えば通学路の安全性を確保することや、妥当と考えられる通学区域の設定根拠として、通学路に対する意見をいただくことは想定しています。</p> <p>一方で、実際に通学区域の見直し等が必要な場合には、事</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>事務局が該当区域の通学区域の案を提示した上で、保護者等の御意見をいただくなどして、設定をしていくものと捉えていますので、本審議会におきましては、通学条件まで含めた審議は難しいと考えております。</p> <p>何か確認しておきたいこと等ございますか。</p>
宮岡委員	<p>昔は平面の通学路を考えていましたが、今は立体交差、歩道橋が作られています。昔の法律によって作られた道路を基に作成された通学路について考慮する必要はないと思います。これからも人口が減り、立体交差などのインフラが整備されることも考慮して、通学路について考える必要があると思います。</p>
山崎委員	<p>関連することになりますが、最終部分の武藤委員から御質問のあった通学途中の条件を考慮することについては、この審議事項の中に含めるのでしょうか。</p>
事務局	<p>本審議会におきましては、通学条件は含めないという扱いを考えています。その御理解でお願いしたいと思います。</p>
委員一同	<p>(承諾)</p>
事務局	<p>続きまして、各学校の通学距離について、担当から説明させていただきます。</p>
事務局	<p>資料説明の中で、各学校の通学距離について質問があったかと記憶しておりましたので、学校から通学区域境界までの最長距離について、地図ソフトで計測した結果と、各学校に徒歩での通学状況を照会した結果を図表にまとめ、報告します。</p> <p>表面は、小学校からの最長距離、裏面は中学校からの最長距離になります。</p> <p>資料の見方についてですが、左から学校名、地図ソフトで計測した最長距離の結果、時速 3.5 キロメートルで歩いた場合のかかった時間、学校に照会をかけた結果（距離と時間）、学校に照会をかけた距離と時間をもとに算出した時速の順で</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>表記しています。裏面の中学校についても見方は同様ですが、時速に関しては4キロメートルで算出しています。</p> <p>本市の実情として表の一番下の平均値を見ますと、学校まで一番遠いところから通ってくる場合にかかる時間についての平均は、小学校で計測上及び実態上でも34分。中学校では、計測上で36分、実態上では32分となっています。小学校では南古谷小、中学校では鯨井中を除いて、通学距離は3km以内となっています。</p> <p>参考としまして、通学時間の平均をインターネットで調べたところ、総務省統計局が5年ごとに実施している「社会生活基本調査」を基にしたページによると、小学校が約24分、中学校が約27分、NHK放送文化研究所が5年ごとに実施している「国民生活時間調査」を基にしたページによると小・中と約27分ということでしたので、全国平均と比較すると、通学に時間がかかっている状況です。</p> <p>なお、通学距離等の児童生徒への影響について、平成20年の文部科学省中央教育審議会の小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会第2回の資料によると、徒歩では4キロメートル、自転車では6キロメートルを超えるとストレスがかかってくるという調査研究（出典 文部科学省新教育システム開発プログラム事業通学制限に係る児童生徒の心身の負担に関する調査研究として、東京学芸大学朝倉教授の研究）が報告されています。</p>
事務局	何か確認しておきたいことがありましたら、お願いいたします。
宮岡委員	学校の通学時間や距離は何を求めているのですか。何のためにこの資料を出されて、説明しているのかわかりません。
松本委員	前回の会議で私の質問の中に、通学区域などが広がっていくと、4キロ歩くと50分かかりますと発言をしています。それを細かく調べていただいたと思っています。参考資料になると思います。
藤崎委員	議事録で説明しているので、議事録のページ数を先に言って報告していただだけませんか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>会議録 11 ページの松本委員と眞下会長のやりとりで通学の距離、時間についてお話をいただきましたので、参考に本市の状況について調べた資料となっています。</p> <p>続きまして、会議録の6ページ、下から7行目で「児童生徒数が大きく減っているところだけでも、その関係性が見えてくると、この表の中学校のところが見やすいと感じる」という御意見をいただきましたので、担当から説明させていただきます。</p>
事務局	<p>市立小学校の卒業生が入学する市立中学校との関係は 10 ページの図表 12 のとおりです。上段の地区名の下が中学校名になりますが、中学校名の下に丸や三角、黒丸が示してある行の左端が入学してくる小学校名になります。</p> <p>縦の列中に複数の記号がある中学校、黒丸がついている4つの中学校以外の18校は、2校以上の小学校から入学してくる状況です。</p> <p>小中学校間における卒業・入学関係が一对一の関係にある場合には、影響は直接的であると想像できます。一方、複数の小学校から入学してくる中学校では、1校の小学校の入学生が減少しても、他校の入学生が増加していると影響が見えにくくなることとなります。</p> <p>本日配布しました資料2は、各小学校から各中学校へ入学した進学者の人数について、令和5年度と令和6年度とを比較した人数の増減を表にしたものです。</p> <p>小中が一对一の関係にある大東西中では大東西小からの入学生がマイナス40人、鯨井中では、上戸小からの入学生がマイナス39人となっており、1学級分、減少しています。</p> <p>一方、大東中は、入学してくる大塚小がマイナス11人、武蔵野小がマイナス20人、大東東小がマイナス12人、合計43人のマイナスとなっており、小学校3校が少しずつ減少した結果として1学級分、減少しています。</p> <p>富士見中では、中央小がマイナス25人、月越小はプラス14人、泉小がマイナス7人となっており、入学生が増加した小学校もあれば、減少した小学校もあるため影響が抑えられています。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>これに加えて、単年度で児童数の増減を見ても翌年度の増減は、また変わるため、一概に中学校との関係性は見えにくいだろうと思われます。</p> <p>このようなことから、中学校の生徒数の減少は、入学してくる小学校の児童数の減少によることに相違ありませんが、校区内の住民登録上の入学者の推移を見ることで、短期的な傾向を把握できており、小学校との関係性について分析・調査しても得られる知見は少ないのではないかと考えております。</p> <p>なお、裏面には、視覚的に各校の関係性が把握しやすいように「小中学校進学相関図」を作成しましたので参考にしていただければと思います。</p>
事務局	何か確認しておきたいことがありましたら、お願いいたします。
委員一同	(確認事項等なし)
事務局	<p>続きまして、会議録の8ページ、上から9行目で「地区別シートの川鶴地区の推定率が明らかに外れ値のようになっている、また、上から16行目の見せ方の問題で、ボトムについて、最低値は0に揃えるという形式にした方がいいのではないか」という御意見をいただきましたので、担当から説明させていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、地区別シートの22、23ページの川鶴地区を御覧下さい。</p> <p>まず、「推定率」につきまして、これは将来人口推計上での今年の学齢者の人数と、実際に今年度の就学者の人数との比率を算出し、その率を将来人口推計上の各年の学齢者の推計人数に乗じることで、推計と実際の数値の乖離を調整するための比率です。川鶴地区の場合、小学校で230%、中学校で329%でした。</p> <p>続きまして、資料3「川越西小・中学校の将来人口推計における推定率について」をご覧ください。</p> <p>円グラフを見ると、川越西小や川越西中は通学区域外からの就学者が多いことが分かります。川西小で約52%、川西中</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>で約 51%が、指定校変更という手続によって通学区域外から通学している状況です。これらのことを理由に推定率がそれぞれ 212%、205%となります。</p> <p>次に、推計上の誤差につきましては、地区内の小学校の推計上の学齢者数は 218 人のところ、実際に地区内の就学者数は 237 人で約 8.7%の開きが生じています。中学校では推計上の学齢者数は 99 人のところ、実際の区域内の就学者数は 159 人で約 60.6%の開きがあり、推計上の十分な人口ボリュームがないために誤差が生じたと捉えています。</p> <p>このような要因から、結果として学齢者数の推定率が高くなったものと捉えておりますので、御理解いただければと思います。</p> <p>次に最低値を「0」にしなかった理由につきましては、地区別シートの 6 ページ芳野地区をご覧ください。</p> <p>グラフの左側の縦軸は、児童生徒の人数を示すものです。各地区の推移を見比べるときに、各地区の増減の推移、波の高い低いが見やすくなるようにすることを考え、その地区の最大値から最小値までの範囲で縦軸の数値を設定し、増減の推移の状況を視覚的に捉えようとしたものです。また、最大値と最小値の間隔は、他の地区と比較できるようになるべく揃えるようにしたものと御理解いただければと思います。</p>
事務局	何か確認しておきたいことがありましたら、お願いいたします。
武藤委員	指定校変更による区域外からの就学が多いという実態は、この後、議論が進んでいく中で、議題の柱になるのですか。それともこれは特例として議論が進むのですか。
事務局	このことにつきましては、教育委員会として課題の一つであると捉えておりますが、本審議会の中で、この指定校変更についてを議題とすることは考えておりません。
事務局	他に何か確認しておきたいこと等はございますか。よろしいですか。
委員一同	(確認事項等なし)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>続きまして、会議録 13 ページ、下から 10 行目で「利便性の良いところに新しい校舎を建てて、そこに児童を集めていくという方法も、この議論の中にあっても良いものかどうか」という御質問をいただきましたので、担当から説明させていただきます。</p>
事務局	<p>統合の方法として、新たに学校用地を取得し、学校の新設を選択肢の一つとすることにつきましては、どちらか一方に統合することで、著しい偏りが生じたり、どちらへ統合するのも不適切と考えられる事由があったりするなど、学校を新設しないと統合が難しい場合に限り、検討対象と捉えていただきたいと思います。</p> <p>仮に検討の当初から新設も含めて議論した場合、両校の中間地点での新設が公平であるといった意見が想定されるなど、実現可能性に影響することも考えられるため、新しい場所に学校を建てるということは、まずは議論の対象外としたいと考えています。</p> <p>また、本審議会では、小規模化の進展により、教育環境の改善を図るために他校との統合が妥当であるかどうかについて、審議していただきたいと思います。その先の具体的な統合の仕方については、その後の課題としてひとまず置いておくことを考えています。</p>
事務局	<p>何か確認しておきたいことがありましたら、お願いいたします。</p>
宮岡委員	<p>川越市の財政を考えるとよい判断だと思います。川越市の財政状況を考えると、新たに学校を作ることは難しいと思います。学校数を減らすという方法ではなく、違う方法で人件費等を減らすようなことを行わないと、川越市の財政は破綻すると思います。</p>
事務局	<p>続きまして、会議録 14 ページ、上から 3 行目で「統合するときどこを学校を想定しているのか」という御質問をいただきましたので、担当から説明させていただきます。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>前回の会議において御意見があったように、児童生徒数の減少により学校の小規模化が進んでいくようであれば、その学校やその地区から検討していくことになると考えています。このことは、本日の議題としておりますので、後ほど御説明させていただきます。</p>
事務局	<p>続きまして、会議録 14 ページ、4 行目で「統廃合をするときに、その学校の空き教室の状況というものも必要になってくるのではないかと御質問をいただきましたので、担当から説明させていただきます。</p>
事務局	<p>空き教室が多くなったという状況で、児童生徒数の減少が見てとれることはあると思います。</p> <p>空き教室の状況について、資料を作成しましたので報告します。</p> <p>資料 4 をご覧ください。③の転用可能と表記されているところが空き教室になります。</p> <p>なお、「空き教室」の捉え方としては、「普段は教室として使用していないが、臨時的な目的のため教室として利用できる部屋」として各校に照会した結果となります。</p> <p>また、参考として過去の最大学級数と現状の学級数との差分も記載しました。</p> <p>ただ、統合する際に空いている教室数がいくつあるかということについては、増築の要否や改築経費などの具体的な問題ではありますが、まずは、統合等の必要性について御審議いただければと思っております。</p>
事務局	<p>何か確認しておきたいことがありましたら、お願いいたします。</p>
藤崎委員	<p>川越第一小学校の数字で説明していただけませんか。</p>
事務局	<p>現在、通常学級で使用している学級数が 21、特別支援学級で現在使われている教室が 3 クラス、転用可能教室としていたしまして、4 学級あるということになります。その合計を表しますと、28 学級あります。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
藤崎委員	空き教室が転用可能教室ということであればわかります。
事務局	続きまして、会議録 14 ページ、6 行目で「他市では通学区域の区割りの変更等も少しずつ始まっているので、本市でも検討する余地があるのではないか」という御質問をいただきましたので、担当から説明させていただきます。
事務局	通学区域の変更について、現在、通学区域の変更を検討している具体的な地域はありませんが、先に御説明させていただいた川越西小中の状況などもありますので、今後、通学区域の見直しも含めて検討課題と認識しております。また、小規模化した学校であっても、地域の防災拠点などとして必要であれば、残すための方法として、隣接学区からの通学を認める選択制を採用するなどが想定されます。
事務局	何か確認しておきたいことがありましたら、お願いいたします。
事務局	続きまして、会議録 14 ページ、下から 10 行目で「他市の状況を見ると、義務教育学校であったり、施設一体型であったりという形で、学校統合する形も出てくる、出てきているように思いますが、この会議で審議の対象となるのでしょうか」という御質問をいただきましたので、担当から説明させていただきます。
事務局	小中一体化については、小規模校への対応策として、施設面での効率性や、教員の人事面でも有効な手法と捉えています。なお、小中一体型とは、小学校と中学校が施設を共用し合う環境というような意味であり、小学校と中学校それぞれを設置している状況を想定しており、教育課程が9年間の義務教育学校とすることまでは含んでおりません。あくまでも小・中学校を同一敷地内に施設等を共同で使用することを前提で設置することです。また、義務教育学校や小中一貫教育といった教育課程、指導方法については、本審議会は、教育活動を専門とする研究機関ではありませんので、基本的には審議の対象外としたいと考えています。 この後の審議の中にも、小中一体化については触れさせて

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	いただきますので、もし何かあればそこでお願いいたします。第2回の会議の報告は以上になります。
事務局	何か確認しておきたいことがありましたら、お願いいたします。
眞下会長	議事（1）報告について終了させていただきますが、よろしいですか。
委員一同	（異議なし）
眞下会長	それでは続きまして、議事（2）の審議に移りたいと思います。「地域の実情と適正規模・適正配置」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料【地域の実情と適正規模・適正配置】 説明「1 地域の捉え方」
眞下会長	事務局からの提案、今後の審議に当たって、地区ごとに適正規模・適正配置を検討してはどうかという提案だと考えます。従いまして、この件につきまして審議を進めたいと思います。この件につきまして御意見を頂戴できればと思います。
宮岡委員	今、適正規模・適正配置をなぜ行うのか、その理由を伺いたいです。なぜ学校を減らさないとならないのかを教えてください。
事務局	学校の適正規模・適正配置を考えていく背景としまして、児童生徒数が減少していくという状況がございます。その中で学校規模が徐々に小さくなっていきますので、教育環境として、教育上あるいは学校運営上の問題が生じてくるだろうという問題意識がございます。 もう一点は、少子高齢化が進行し、生産年齢人口の減少も予想され、また、老年人口も増加していくという状況がございますので、本市の財政状況につきましても影響が懸念され、公共施設の老朽化による施設の更新等を考えていったときに、このままの学校施設の総量を維持していくのはなかなか

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
宮岡委員	<p>か難しいといった背景がございます。こうしたことから将来的に学校の適正規模・適正配置、学校の統合等について、具体的に検討していかなければいけないと考えていますので、御審議をいただいているところです。</p> <p>川越市はあと6年間で、小学生が3分の1ぐらい減ることになります。財政面からすると学校を減らさない他の方法が考えられると思います。当然、学校が減るとことは教室が減り、先生も減ることにもなります。それ以外にも、学校の維持費等についても説明していただきたいです。どこの学校が老朽化しており、例えば耐震化されていない学校がどのくらいあるのか、川越市のどの学校の児童生徒数が減るのか等、場合によっては児童生徒数が減ることでメリットのある学校もあると思います。児童生徒数が増えるところは、校舎を耐震化しなければならないと思いますが、総合的な面を考慮し、学校数を減らさないで、経費を減らす方法を考えることも必要だと思います。</p> <p>例えば、古谷東小学校は閉校されましたが、閉校した理由は1クラスにも満たなくなったからであり、それと同じように考えればよいと思います。何のために学校を減らすのか、川越市は財政が厳しいから費用がかからないようにすることが目的なのか、どこに主眼があるのかわかりません。学校を減らすことは個人的にはよくないと思います。</p>
松本委員	<p>前回までの会議の中でいろいろな情報をいただいて様々な議論をし、川越市としての方向性も理解しながら進めてきたところです。お金の面もあると思いますが、例えば、こどもの総数が減っていき、学校内にこどもが10人など、そのような学校がどんどん増えていきます。そのときに、こどもたちにとって数人の友達の中で勉強するという姿より、友達をたくさん作ってほしいと保護者として思います。そのような考え方もあるのではないのでしょうか。</p>
宮岡委員	<p>学校の児童生徒数が急に減るわけではありません。現在、中学生が3,000人程いますが、6年後に2,000人になり、1,000人減ることになります。どこが減るのか見えていませんが、前回の会議で学校を統合して、財政面を中心に議論するとい</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
藤崎委員	<p>う話がまとまっているのであれば、学校を縮小することだと思います。</p> <p>財政面で学校の適正規模・適正配置を考えているのか。少なくとも前回の会議の中でおっしゃっていますが、こどもの立場に立って考えることが必要だと思います。</p> <p>基本的にはそこが重要だと思います。学校の統廃合もこどもの立場から考えることが必要であり、大人の立場で数字が少なくなっているから統廃合を行うということではないと思います。教育というのはこどものためにやっているもので、そのことを基本に考えていけば、数が少なくなっても教育がその学校のできるのであれば、実施していいのではないかと思います。この審議会は、縮小の方向性にあるという前提に立った会議であるということは理解できました。</p>
眞下会長	<p>縮小の方向というところまでは話していませんが、委員の皆様がおっしゃるように、こどものための大事であるということは誰もが同じだと思います。ただ、松本委員がおっしゃるように、果たして、同じクラスの中に5人しか友達がいらないというのは本当にこどもたちのためと言えるのかどうかという意見も含んでいます。その一方で、市全体の財政の問題もあります。だからこそ、適正規模・適正配置という言葉になるのだと思います。仮に統廃合を行ったとして、通学距離が4キロを超えて6～7キロになった場合、文部科学省では、小学校は4キロ、中学校は6キロと標準があり、現状ではギリギリの状況です。それを超えてしまうと、補助金がもらえなくなるかもしれないという話にもなります。それらも含めて、適正規模であり、適正配置ということかと考えます。こどもたちのためには、今の学校の場所を維持すべきこと、将来のことを考えて、より多くの友達を作ってあげることもこどもたちのためです。それらのバランスの中で適正という言葉になるのではないのでしょうか。そういったものも含めて、今後議論していただくことになると考えています。</p> <p>議論する際に、どういったものを単位として議論を進めていくのかということで、先ほど事務局から地区ごとにとという話がありました。昭和の大合併以来の各地区の在り方や先ほど説明がありましたような地区をまたいで別の地区の学校</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	に通うということは、一部を除いてあまり考えられないと思います。現在の自治連の活動等を見ていると、やはり地区を単位として検討することは、一定の説得力があるものと見なして良いのではないかと皆様の議論を伺って感じたところです。
藤崎委員	おっしゃられたとおり、配置の適正化は地区ごとにやらないとわかりませんので、御提案のとおり、話し合いを進めていただければと思います。
眞下会長	他に御意見等ありますか。
武藤委員	先ほど議事録の報告の中で、この先に、例えば再編成が必要だって言ったときに、その方法論まではこの審議の中には入れないということなので、この地域の中で適正配置の見直しが必要か不必要かという判断が最後に出て、そのためにこの審議会の中で、こういう理由があるから、この地域は不必要、この地域は必要という結論が出ればよいということです。
眞下会長	それについては、事務局から説明をお願いします。
事務局	地区ごとの検討を進めて良いかというところで、将来的なこどもの数に基づいて、将来校数を試算したものをお示しできればと考えています。
武藤委員	この議論の中で、この地域には学校が必要です、必要ではありませんということは話さないということですか。状況だけを皆様で理解するということですか。
事務局	今の御意見につきましては、資料「地域の実情と適正規模・適正配置」の右側のページ、(3)各地区の将来推計で地区ごとに考えていき、これから説明させていただくわけですが、最大学級数、現在 24 学級までは一つの学校で、適切な規模だろうとされているところで、将来の学級数を単純に割ったものです。その地区で、一体何校の学校が必要なのかということが出てまいります。学校が何校必要なのかとい

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>うことを現在の学校数と比べ、必要な校数を上回る状況があるとき、この状況をどのようにしていくかをまず具体的に皆さんで御審議いただきたいと思っています。かつ、地区内に小中学校が1校ずつしかないところをどうするのかということも含めると、小中一体型などの考え方もできるのではないかと、今回議題として御提案させていただいたところでございます。</p>
武藤委員	<p>知りたいのは結論です。結論は、必要か必要ないかをここで決めるということによろしいですか。この地域は必要、この地域は必要ないという結論を決めるために、これから資料を読んで審議するということによろしいですか。</p>
事務局	<p>御意見をいただいたようなことについて御検討くださいということで諮問をさせていただいています。適正規模・適正配置につきまして皆さんに御審議いただいて、いろいろな御意見が出ると考えております。その御意見を基に答申としてまとめていただくわけですが、その答申の中身が白か黒かということでもなくてもいいと思っています。例えば、小学校が1校で足りる地区や別の地区では学校が2校必要だろうというような御意見が、審議の中で出てくると考えています。それぞれの委員の立場から、多様な御意見があり得ると考えています。</p>
武藤委員	<p>その地区にある課題をあげればよいという認識でよろしいですか。</p>
事務局	<p>話がどのように進んでいくのか読めないところがございしますが、事務局が独立した附属機関の進行を縛ってしまうのはいかがなものかと思っておりますので、御審議を進めていった先で答申を出していただければと考えています。</p>
藤崎委員	<p>各地区の将来推計の表によると、本庁、高階、霞ヶ関、名細地区の小学校では減らす方向でよろしいですか。</p>
事務局	<p>方向性ではありませんが、後ほど説明させていただきたいと思っております。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
藤崎委員	どのような意図で配付していただいた資料なのか、話の行きつく先について説明していただきたいと思います。
眞下会長	委員の方々から、いろいろ御意見がありましたけれど、ゴールがどこなのかわからないのが一番難しいところだと思います。落とすところをどこまで持っていきたいのかというところが不確定なため、一度事務局の方へ確認させていただきました。ただ、現実問題として、この審議会の中で、学校の統廃合を決めてしまうことは、そもそも難しいと思います。それを議論したなら議会も巻き込んで大騒ぎになってしまう可能性が否定できません。まずは、基本的な方向性として、地区ごとに検討を進めていき、その地区の中でそれぞれの実情に合わせて、適正な規模とは何なのか、適正な配置をどのようにするのかを検討していく、まずはそこがスタートラインだと考えています。とりわけ委員の御自身のお住まいの所に思い入れもあるかと思いますが、自分たちの地区が対象になってしまうと、うまく議論が進まないところもあると思います。まずは、先ほど提案がありました地区ごとに審議していくところから進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。
松本委員	川越市は広域であり、それぞれの地域の特色や考え方もあると思います。一気に範囲を広げて考えるより、地域の枠で考えた方が良いというのは妥当だと思います。
眞下会長	それでは地区ごとに検討していくということで進めてよろしいですか。
委員一同	(異議なし)
眞下会長	それでは、本件につきましては地区ごとに検討していくことで進めていきたいと思います。 続きまして、「(1) 地区内1小1中」につきましては、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料【地域の実情と適正規模・適正配置】

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	説明「(1) 地区内1小1中」
眞下会長	只今の説明につきまして、地区内1小1中の場合には、基本的に他の地区の同種校との統合の対象としないことが、妥当であるとの提案がありました。この件につきまして審議を進めたいと思いますが、御意見いかがでしょうか。
松本委員	例えば、古谷小学校と東中学校の関係ですと、南古谷小学校の学区にかかっているところはひとまず考えないということによろしいですか。
事務局	古谷地区については、東中学校には古谷小学校以外の南古谷小学校からも入ってくるわけですけれども、この地区に関しても、基本的には他地区の中学校との統合の対象としないことが妥当と考えているところです。
藤崎委員	山田地区を例に確認をさせていただきたいと思います。山田地区に隣接している芳野地区には、山田小学校が近い人もいます。もし芳野地区を統合する場合は、山田小学校に行く可能性もあるのではないかと考えているのですが、そういうことは一切考えないのでしょうか。
事務局	事務局から提案させていただいたことは、学校が地域コミュニティの拠点としての役割を担っており、基本的に、他の地区の同種校との統合の対象としないことが妥当であると考えているということです。その他にも委員の方からいろいろお考えを聞かせていただければと思います。いかがでしょうか。
藤崎委員	良いと思います。
眞下会長	他に御意見等はございますか。地区内1小1中については、このような方向性によろしいですか。
委員一同	(異議なし)
眞下会長	続きまして、「(2) 小中一体化」について、事務局から説

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料【地域の実情と適正規模・適正配置】 説明「(2) 小中一体化」</p>
眞下会長	<p>只今の小中一体化の基本的な考え方として、施設を一体化し、物的・人的に効果的な運営体制によって教育環境の改善を図るといふ提案がありました。このことについて御審議をお願いしたいと思います。御意見いかがでしょうか。</p>
松本委員	<p>小学校と中学校の施設を一体化するということだと思いますが、例えば体育館を一つにまとめて小中の子どもたちがその場を共有して使うことを想像すると、体育館の取り合いということが起こることを想像してしまうのですが、そのようなことは起きないという考え方でよろしいですか。</p>
事務局	<p>施設を一体化する場合、文部科学省が定めた設置基準がございます。一体化するにしても、小学校、中学校、それぞれで設置根拠があるということです。義務教育学校も同様に、一体的に作った場合でも、グラウンドの面積は、小学校、中学校、それぞれに必要な面積を取らなければならないことになっていきますので、競合することはないと考えています。</p> <p>ただ、例えば、特別教室の理科室やその他の特別教室を共用し、効率的な運営を図ろうということも小中一体化には盛り込まれています。しかし、あまりにもクラス数が大規模で一体化してしまうと、結局、その分の理科室を作らなくてはならないことも起こり得ます。ある一定程度の許容はできますが、限界があります。その範囲内で一体化し、効率的な運営を図ろうという案になります。</p>
藤崎委員	<p>山田地区の場合、当時は小学校と中学校が一緒でした。現在は分かれています。山田小学校前のバス停留所名が山田学校のままであるように、山田小学校ではありませんでした。一体化すれば、また停留所の名前が生きると思いました。</p>
粕谷委員	<p>以前、私から小中学校の一体化は施設一体型なのか、義務教育学校なのかについて御質問させていただきました。一つ</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	確認ですが、この審議会の中では、施設一体型だけをまずは考えていき、教育課程と義務教育学校については考えないということで、基本的には施設は既存のものを使って考えていき、その上で効率的な運営を考えていく方向性でよろしいですか。
事務局	おっしゃるとおりです。
眞下会長	他に御意見等はございますか。小中一体化については、このような方向性でよろしいですか。
委員一同	(異議なし)
眞下会長	続きまして、「(3) 各地区の将来推計」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料【地域の実情と適正規模・適正配置】 説明「(3) 各地区の将来推計」
眞下会長	令和 27 年以降に最多となる学級数を基にして、適正規模の上限である 24 学級で除したときに、各地区で必要となる学校数は減るという結果を示しいただいたところでございます。この結果について御意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。
小瀬委員	基本的なことの確認ですが、小学校の児童数 1 学級当たりの児童数と中学校の 1 学級数当たりの生徒数は、固定しているということでよろしいですか。
事務局	小学校は 35 で除しています。最多児童数（6 学年の合計）を 35 で除して、最多学級数を算出しています。中学校は最多生徒数（3 学年の合計）を 40 で除しています。
小瀬委員	そこは変えない前提でよろしいですか。
事務局	おっしゃるとおりです。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
武藤委員	黄色で示された地域は、今後、課題があるというところ、それ以外の地域は、現状が維持できるので、今回、何かを議論していく必要はないと捉えてよろしいですか。
事務局	各委員の皆様の御意見で、一度見ておいた方がいいのではないかとということであれば、議論していただくことはやぶさかではないと考えています。議論の中で、御指摘等があったものを答申として、御意見として御寄せいただければと考えています。
眞下会長	審議会の議論の中で、議論の対象とするべきことであれば対象となると理解したところですが、これにつきまして何か御意見ございますか。
藤崎委員	実情に応じてということよろしいですか。
眞下会長	<p>地区ごとに検討して、その実情はどうかというところがおそらく議論の対象になろうかと思えます。</p> <p>先ほどの事務局の説明から考えますと、この審議会で、委員の方々から御意見をたくさん出していただくことが適正規模・適正配置に関する議論を深めることだと解釈いたしました。御時間もございますので、私から思ったところを申し上げさせていただきました。ぜひとも御遠慮なく様々な御意見、それぞれの地区あるいは立場から頂戴できればと考えているところでございます。</p> <p>本日の議事は、「1 地域の捉え方」の「(3) 各地区の将来推計」まで終わり、残りの「2 適正規模の考え方」こちらも非常に重要なところになりますが、こちらについては次回の会議ということよろしいですか。</p>
委員一同	(異議なし)
眞下会長	残りにつきましては、次回の審議内容としたいと思えます。これをもちまして本日の審議を終了いたします。御協力ありがとうございました。続きまして、「3 事務連絡」に移らせていただきます。事務局からお願いします。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>次回の第4回審議会につきましては、2月4日になります。後日改めて開催通知を送付させていただきます。事務連絡は以上でございます。</p>
眞下会長	<p>それでは以上をもちまして、川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会第3回会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。</p> <p>以上</p>

No.	選出区分	選出団体	氏名	フリガナ	出欠
1	学識経験者	東洋大学	小瀬 博之	コセ ヒロキ	出
2		尚美学園大学	眞下 英二	マシタ エンジ	出
3		東京国際大学	山崎 真之	ヤマザキ マサキ	出
4	公共的団体の 代表者	川越市自治会連合会	宮岡 寛	ミヤカ ヒロシ	出
5		川越市自治会連合会	岩澤 嗣夫	イワサキ ツギオ	欠
6		川越市民生委員 児童委員協議会連合会	藤崎 昇	フジサキ ノボル	出
7		川越市民生委員 児童委員協議会連合会	市村 博子	イチムラ ヒロコ	欠
8	学校教育 関係団体の 代表者	川越市PTA連合会 (中学校)	岡田 研児	オカダ ケンジ	出
9		川越市PTA連合会 (小学校)	松本 勇一	マツモト ユウイチ	出
10		川越市こども会育成団体 連絡協議会	武藤 寛史	ムトウ ヒロシ	出
11		川越私立幼稚園・ 認定こども園協会	榎本 円	エノモト マドカ	出
12		川越私立保育園協会	牧野 元洋	マキノ モトヒロ	欠
13		川越市中学校長会	粕谷 英之	カサヤ ヒデアキ	出
14		川越市小学校長会	遠藤 千絵	エンドウ チェ	出